

令和4年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・処遇改善支 hands 周知書

令和4年6月25日

医療法人社団シルヴァーサービス会

介護老人保健施設 船橋うぐいす園

事務長代理 青木 匡史

介護職員処遇改善加算

令和4年度（6月度給与支給より）

	常勤換算数	処遇改善金（各人）
入所・短期入所	30.08人	35,195円
通所	11.4人	19,366円

令和3年度（6月度給与支給より）

	常勤換算数	処遇改善金（各人）
入所・短期入所	31.28人	31,902円
通所	6.4人	32,699円

※役職員は、階級事に手当を支給する。

介護職員等特定処遇改善加算

令和4年度（6月度給与支給より）

グループ	配分率	常勤換算数	処遇改善金（各人）
グループA（経験・技能のある介護職員）	B<A	21人	15,808円
グループB（他の介護職員）	1	17.48人	14,561円
グループC（その他の職員）	0.5	15.2人	7,280円

※経験・技能のある介護職員の考え方

介護福祉士の資格を有する常勤職員であって、人事考課にて経験、技能があると判断された職員。

令和3年度（6月度給与支給より）

グループ	配分率	常勤換算数	処遇改善金（各人）
グループA（経験・技能のある介護職員）	B<A	21人	14,915円
グループB（他の介護職員）	1	15.68人	13,672円
グループC（その他の職員）	0.5	15.275人	6,835円

※尚、上記の各改善金は、法定福利費を差し引いた金額であり、サービス提供費の収入及び職員数の変動により月々の金額が異なる。

処遇改善支 hands

① 支給金額 介護職及び支援相談員 月額 9,000円 その他の職種 月額 5,000円

② 支給金額は、常勤換算数にて算出する。

令和4年度 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書は掲示板にて掲示する。